

第2部

基本構想



第1章 基本理念と将来像



これまで本町が掲げてきた、

- 「水」と「森」に代表される豊かな自然環境を守っていく
- 雇用の創出と循環型社会の構築に重点を置く
- 「人」を重視し、輝く人を育てる

とする3つの基本姿勢を継続し、更に発展させていくとともに、持続可能なまちであり続けるために、

- 人口減少の抑止につながる、変革的な取組を進める
- 全ての住民が、地域のまちづくりに関わる誇りを持つ

ことによって、町外から訪れる人との関わりを深めながら、子どもから高齢者までの全ての世代で、

- 全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり

を基本理念（道しるべ）とします。

また、基本理念に基づき、本計画（第6次弟子屈町総合計画）の将来像を

**「水」と「森」を守り、「人」が共に輝く、
誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈**

とし、私たちのまちづくりに向けた取組のコンセプト（ベースとする考え方・構想）を、

誇りと活力あふれる ^{まち}夢づくり

とします。

*「^{まち}夢づくり」について

第6次総合計画に基づくまちづくりは、この「まち」に住み続けることで、それぞれがもつ「夢」をかなえられる場所にしたい。「まちづくり」は「夢づくり」であるという思いから「夢」を「まち」と読むことにしました。

第2章 主要指標



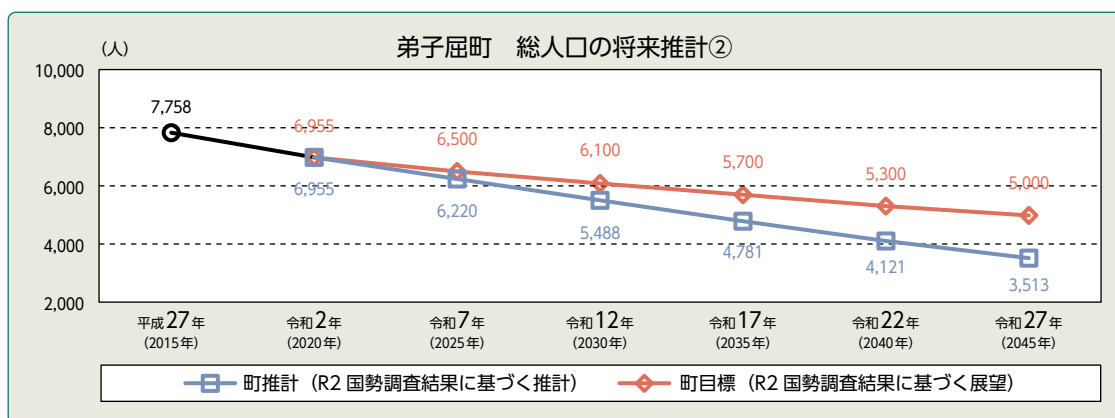
令和2（2020）年の国勢調査では6,955人と、平成27（2015）年の国勢調査における令和2（2020）年推計値7,195人よりも減少数が拡大する結果となりました。

そのため、今後更に転出者の抑制と転入者の増加、出生数の増加を図ることにより、第6次弟子屈町総合計画の目標年度における総人口を6,200人とします。

なお、世帯当たりの人員数は今後も減少を続けるものとします。

	実績値	推計値	
	国勢調査 (令和2年)	基準値 (令和7年)	目標値 (令和11年)
総人口	6,955人	6,600人	6,200人
年少人口	613人	530人	500人
	(8.8%)	(8.0%)	(8.1%)
生産年齢人口	3,450人	3,270人	3,100人
	(49.6%)	(49.6%)	(50.0%)
老年人口	2,892人	2,800人	2,600人
	(41.6%)	(42.4%)	(41.9%)
世帯数	3,339世帯	3,200世帯	3,050世帯
世帯当たり人員数	2.08人/世帯	2.06人/世帯	2.04人/世帯

令和2年国勢調査結果に基づく総人口の将来推計と展望



※平成27年、令和2年は実績値。

第3章 土地利用方針



平成29（2017）年8月に「阿寒国立公園」は、摩周湖（弟子屈町）・神の子池（清里町）周辺まで含まれる区域拡張に伴い、1市10町に跨る総面積91,413haの広さを持つ「阿寒摩周国立公園」へ名称が変更され、国立公園内のほぼ9割以上が未開発地域として手つかずの自然保護地域として保全されています。

本町地域が対象区域に拡張されたのは、これまで本町が、他の地域にはない本町独自の美しい自然や景観を守るためさまざまな取組を行ってきた結果であり、また、今後も本町の土地利用にあたっては、この自然環境や景観を次世代に継承することを第一に考えることが重要です。

そのため、「弟子屈町都市計画マスタープラン」、「弟子屈町土地利用計画」、「弟子屈町農業振興地域整備計画」等各種計画によって本町の土地利用方針は定められていますが、各計画の見直し時には、本町の「自然」と「景観」を守ることを基本とし、以下の方針との整合を図るものとします。

区 分	方 針
市街地地域	● 街なかでの居住性の向上を推進するため、用途地域を定期的に見直し、快適に暮らせる定住環境の形成を進めるとともに、移住・定住の促進を図ります。 ● 効率的な社会基盤の整備により都市機能を高め、公共施設、福祉施設等の機関の集積化を進め、コンパクトシティ化を推進します。
集落的地域	● 地域資源を活用した個性ある暮らしやすい集落づくりに向け、地域住民との協働により集落整備を進めます。 ● 遊休地等の利用を促進し、移住・定住の誘導を図ります。
商業地域	● 既存の商業店舗の活性化と、新たな事業を起業しやすい土地利用の弾力化により、活力ある商店街や商業地域づくりを進めます。 ● 郊外型の商業施設に対しては、景観形成と一体となった施設整備を促進します。
工業地域	● 企業や事業所の進出を促進する、誘致地域の整備を推進します。
農業地域	● 安定した農業経営の実現や新規就農者の支援を図るため、離農予定地や遊休地などの効率的な活用や生産基盤の整備を進めます。 ● ゆとりある住環境の整備を促進するなど、農業と住環境が調和した農村定住を進めます。
森林・原野地域	● 森林や河川などの自然環境に配慮しながら、住民や観光交流客が森林や水辺に親しめる空間を創出します。 ● 森林の保全と造林を進めます。 ● 本町の自然・景観の保護の観点から適切な利用に向けた取組を行います。
観光交流地域	● 豊かな自然と優れた景観を生かした観光推進地域の充実を図ります。

第4章 まちづくりの基本目標



「基本理念」に基づく「将来像」の実現に向けて、次の6つのまちづくりの基本目標を定めます。

基本理念

全ての住民が、暮らしに満足を感じ、
次代に夢を託せるまちづくり

将来像

「水」と「森」を守り、「人」が共に輝く、
誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈

まちづくりコンセプト

誇りと活力あふれる ^{まち}夢づくり

基本目標 1

環

人と自然が共生する ^{まち}夢づくり

基本目標 2

活

活力・活気・雇用を生み出す ^{まち}夢づくり

基本目標 3

暮

誰もが安心して暮らせる ^{まち}夢づくり

基本目標 4

育

豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち}夢づくり

基本目標 5

人

行動する人を育てる ^{まち}夢づくり

基本目標 6

公

誰でも参加することができる ^{まち}夢づくり

また、まちづくりの基本目標を複数のユニット（取組分野）に分けて、目指す方向を明確に示します。

基本目標 1

環

人と自然が共生する ^{まち}夢づくり

- 環-1 環境保全の推進
- 環-2 生活環境の充実と向上
- 環-3 環境と共生する基盤の整備

基本目標 2

活

活力・活気・雇用を生み出す ^{まち}夢づくり

- 活-1 基幹産業の更なる強化
- 活-2 雇用を支える産業力の向上

基本目標 3

暮

誰もが安心して暮らせる ^{まち}夢づくり

- 暮-1 健康づくりの推進と医療の充実
- 暮-2 子育て・福祉環境の充実

基本目標 4

育

豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち}夢づくり

- 育-1 学び環境の充実
- 育-2 生涯学習の推進と文化の継承

基本目標 5

人

行動する人を育てる ^{まち}夢づくり

- 人-1 協働の推進
- 人-2 交流の推進

基本目標 6

公

誰でも参加することができる ^{まち}夢づくり

- 公-1 安定した行財政の運営
- 公-2 住民と行政の新たな架け橋づくり

第5章 施策の大綱



環

基本目標 1

人と自然が共生する ^{まち}夢づくり

本町の豊かな自然環境は、町にとって二つとない財産であり、これらの恵まれた環境を次代に残すことは本町に住む私たちの大きな役割の一つです。

その役割を果たすため、本町では令和3（2021）年12月に「てしかがゼロカーボンシティ宣言」を行いました。そのため、地球環境の変動に対する本町としての取組の強化に向け、「環境保全の推進」によるまちづくりを進めます。

また、美しい自然環境の中で心豊かに生活を営み続けるために、自然と共生した社会基盤づくりを進めるとともに、私たちの生活が安全であり続けられるよう、「生活環境の充実と向上」によるまちづくりを進めます。

さらに、本町が守り続けてきた自然環境は、私たちの生活に彩り多くの稔りをもたらしてきましたが、その一方で、生活の利便性を向上する必要があることから、自然を壊すことなく、「環境と共生する基盤の整備」によるまちづくりを進めます。

環-1 環境保全の推進

環境を保全し、景観を守るなどの「環境保全の推進」を図ることによって、自然と寄り添って人々が暮らせるまちづくりを進めます。そのため、

- ① 脱炭素社会の推進
- ② 循環型社会の推進
- ③ 環境保全の推進
- ④ 生物多様性保全の推進
- ⑤ 景観保全の推進と公園の充実

を取組の項目として定め、人と自然が共生するまちづくりの実現に努めます。

環-2 生活環境の充実と向上

自然に配慮し、自然と共生する生活を営めるよう「生活環境の充実と向上」を図ることによって、自然の中で人々が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを進めます。そのため、

- ① 防災対策と強靱化の推進
- ② 消防力の強化と救急体制の充実
- ③ 防犯対策と交通安全の推進
- ④ 安心できる消費生活の確保
- ⑤ 公衆衛生の強化と充実

を取組の項目として定め、人と自然が共生するまちづくりの実現に努めます。

自然環境を破壊することなく、利便性の高いコンパクトなまちとなるよう「環境と共生する基盤の整備」を進めることによって、自然と共存し続ける持続可能なまちづくりを進めます。そのため、

- ① 市街地整備の推進
- ② 道路の利便性の向上
- ③ 住宅環境の充実
- ④ 上水道と温泉の保全
- ⑤ 下水道整備の推進
- ⑥ 公共交通の維持

を取組の項目として定め、人と自然が共生するまちづくりの実現に努めます。



魚の放流

本町を取り巻く厳しい経済・社会環境が続く中で、農業、林業、建設業、商業及び観光業は基幹産業として本町の経済を支えてきました。

しかしながら、わが国の環太平洋地域による経済連携協定への参加により、今後、ものばかりでなく、知的財産、サービス、投資などさまざまな分野で自由貿易の拡大による経済活動の活発化が進む一方で、本町経済、とりわけ農業分野に大きな影響が出ることが予想されています。

そのため、これまで本町経済のけん引役であった産業を更に強化するため、「**基幹産業の更なる強化**」によるまちづくりを進めます。

また、長期継続的な人口の減少は、一部を除き、本町の多くの産業に厳しい状況をもたらし続けていることから、改めて多くの労働者を引き付ける取組を進め、「**雇用を支える産業力の向上**」によるまちづくりを進めます。

活-1 基幹産業の更なる強化

農業及び林業の更なる活性化と、観光業の再活性化を力強く推進する「**基幹産業の更なる強化**」を進めることによって、活力と活気のみなぎるまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 農業生産基盤の強化
- ② 農業経営力の強化
- ③ 森林の保全と適切な利活用の推進
- ④ 観光まちづくりの推進

を取組の項目として定め、活力・活気・雇用を生み出すまちづくりの実現に努めます。

活-2 雇用を支える産業力の向上

より多くの人働き続け、住み続けるために、就業機会を多く提供する「**雇用を支える産業力の向上**」を図ることによって、活気と賑わいに満ちたまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 商工業の活性化の推進
- ② 水産資源の保全に向けた取組の推進
- ③ 人手不足の解消と企業・事業所の誘致

を取組の項目として定め、活力・活気・雇用を生み出すまちづくりの実現に努めます。

健康寿命が世界一の長寿社会を迎えるわが国は、「人生100年時代」に備えてさまざまな取組が進んでいますが、住民一人一人が自分の健康に関心を持って生活し、安定した社会保険制度や地域医療を利用しながら、生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすことのできる地域社会を目指す必要があります、「健康づくりの推進と医療の充実」によるまちづくりを進めます。

また、全ての住民が地域の中で、安心して自立した生活を送ることができるよう、お互いを理解しあい、地域で支え合う、快適に住み続けられるまちづくりを進めるとともに、安心して子どもを産み育てる環境の更なる強化が必要であり、「子育て・福祉環境の充実」によるまちづくりを進めます。

暮-1 健康づくりの推進と医療の充実

住民の誰もが心身ともに健康な生活を送ることができるための支援を行い、必要な医療が提供され、感染症への対策が十分に行われる「健康づくりの推進と医療の充実」を図ることによって、不安のない日常生活が営めるまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 健康づくりの推進
- ② 安心できる医療環境の推進
- ③ 感染症対策の強化

を取組の項目として定め、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に努めます。

暮-2 子育て・福祉環境の充実

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長する支援を行うとともに、高齢者や障がい者が健康で、積極的に社会参加することができるよう「子育て・福祉環境の充実」を図ることによって、互いに支え合うまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 豊かに暮らせる福祉の充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 子育て環境の充実
- ④ 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- ⑤ 社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実
- ⑥ 介護支援の充実

を取組の項目として定め、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に努めます。

令和2（2020）年度以降、初等中等教育における新学習指導要領に基づく新たな教育内容による教育が始まりましたが、従来の日本型学校教育（クラスを集団として育てる教育）を発展させた、新しい時代の学校教育を実現する必要性が言われており、今後、GIGAスクール構想の推進や、全ての子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを複合的に進める取組などが求められています。

こうした中、本町では、次代を担う子ども達に、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するため、「信頼される学校づくり」と「学校・家庭・地域の連携強化」に向けて学校教育を推進してきましたが、時代環境に合わせ本町の教育をより良くするために、「**学び環境の充実**」によるまちづくりを進めます。

また、生涯学習の充実、及び文化・芸術などに親しむ機会の提供などを通じて、誰もが学習意欲を持ち、生涯にわたり豊かで充実した人生を送ることができるよう、「**生涯学習の強化と文化の継承**」によるまちづくりを進めます。

育-1 学び環境の充実

子ども達が学ぶことの喜びと大切さを覚える学習環境の充実と、家庭と地域社会が連携し子ども達の健全な成長を促す「**学び環境**」の更なる充実を図ることによって、本町で学び続けるまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 生きる力を育む学校教育の充実
- ② 学校教育環境の充実

を取組の項目として定め、豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりの実現に努めます。

育-2 生涯学習の推進と文化の継承

生涯にわたり学び続けることやスポーツに親しめる環境の充実と提供を進めるとともに、文化や芸術、歴史のある文化財等の豊かな文化資源を享受できる「**生涯学習の推進と文化の継承**」を図ることによって、本町で学ぶことの誇りと、本町への愛着が更に高まるまちづくりを進めます。

そのため、

- ① 生涯学習のまちづくり
- ② 青少年の健全育成
- ③ 生涯スポーツの推進
- ④ 文化・芸術の継承
- ⑤ 文化財の適切な保全と活用

を取組の項目として定め、豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりの実現に努めます。

本町では、魅力ある地域づくりのために、さまざまな年代、さまざまな組織や産業におけるまち全体の人材育成と、その人材が活躍できる場の確保に努めてきました。

こうした取組を更に進め、多様化する住民ニーズに官民が力を合わせて対応し、地域の課題を解決する「協働の推進」によるまちづくりを進めます。

また、本町の魅力を多くの人に伝え、観光を中心とする交流人口の増加や、さまざまなつながりを拡大する中で本町との関係が深まる関係人口の増加など、地域全体の活性化へつながる「交流の推進」によるまちづくりを進めます。

人-1 協働の推進

本町をより素晴らしくしたいと思う多様な住民を増やし、これまで以上にその活力を結び付ける仕組みの充実と活動を支援する「協働の推進」を図ることによって、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

そのため、

- ① ネットワークづくりの推進
- ② 全ての住民が活躍できる社会の推進

を取組の項目として定め、行動する人を育てるまちづくりの実現に努めます。

人-2 交流の推進

人と人とのつながりを大切にし、支え合う地域のコミュニティが活発にあり続け、互いの人権が尊重される環境づくりを進めるとともに、町外のより多くの人々が本町に関心を持ち、訪れる人との交流が更に拡大する「交流の推進」を図ることによって、誰もが親しく触れ合うまちづくりを推進します。

そのため、

- ① 互いに支え合うコミュニティの充実
- ② 地域間交流の推進と国際化対応
- ③ 人権と平和を守る取組の推進

を取組の項目として定め、行動する人を育てるまちづくりの実現に努めます。



地域間交流

少子高齢化による労働力人口の減少と転出が続く本町では、人手不足と税収の減少という自治体経営の大きな不安定要因につながりつつあります。

本町を取り巻くこうした厳しい社会環境下においても、住民とともに持続可能な自治体経営を進めていく必要があります。

そのため、更なる行政の効率化と財政基盤の強化に努め、多様化する住民ニーズに応える「安定した行財政の運営」を強固にするまちづくりを進めます。

また、住民に身近な行政運営を推進するとともに、国が掲げるデジタル社会の目指すビジョンである「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現を図り、「住民と行政の新たな架け橋づくり」によるまちづくりを進めます。

公-1 安定した行財政の運営

本町の取組に誰もが参加でき、住民と地域を守る堅実・堅牢で時代の変化にも柔軟に対応できる「安定した行財政の運営」を進めることによって、住民の信頼と負託に応える持続可能なまちづくりを推進します。

そのため、

- ① 信頼される行政組織づくり
- ② 健全な財政運営の推進
- ③ 自治体間連携の推進

を取組の項目として定め、誰でも参加することができるまちづくりの実現に努めます。

公-2 住民と行政の新たな架け橋づくり

本町の取組を住民に適切に伝え、また、住民の行政に対するニーズや期待を的確に把握するための取組を継続するとともに、住民が情報化社会のメリットを享受できる、「住民と行政の新たな架け橋づくり」を進めることによって、住民と行政のつながりを強める超スマート社会の進展に対応するまちづくりを推進します。

そのため、

- ① 住民に役立つ広報・広聴の推進
- ② デジタル・ガバメントの推進

を取組の項目として定め、誰でも参加することができるまちづくりの実現に努めます。

施策の大綱に関連するSDGs項目（Goal）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標 1 人と自然が共生する まちづくり																	
環－1 環境保全の推進		●	●			●	●	●			●	●	●	●	●		
環－2 生活環境の充実と向上											●	●	●			●	
環－3 環境と共生する基盤の整備	●	●		●		●	●	●	●		●	●		●			
基本目標 2 活力・活気・雇用を生み出す まちづくり																	
活－1 基幹産業のさらなる強化	●	●		●				●	●		●	●	●		●	●	●
活－2 雇用を支える産業力の向上		●		●	●			●	●			●		●			
基本目標 3 誰もが安心して暮らせる まちづくり																	
暮－1 健康づくりの推進と医療の充実			●								●					●	
暮－2 子育て・福祉環境の充実	●		●	●						●	●					●	
基本目標 4 豊かな心を育て、文化を大切にする まちづくり																	
育－1 学び環境の充実		●		●							●						
育－2 生涯学習の推進と文化の継承			●	●							●						
基本目標 5 行動する人を育てる まちづくり																	
人－1 協働の推進				●	●				●			●				●	●
人－2 交流の推進					●			●			●					●	●
基本目標 6 誰でも参加することができる まちづくり																	
公－1 安定した行財政の運営			●	●				●	●	●	●					●	●
公－2 住民と行政の新たな架け橋づくり								●	●		●					●	

※施策の大綱に関連するゴールは、前期実行計画の各項目において設定した17のゴール、及び169のターゲットを精査した上で設定しています。

	1. 貧困をなくそう		2. 飢餓をゼロに		3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに		5. ジェンダー平等を実現しよう		6. 安全な水とトイレを世界中に
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		8. 働きがいも経済成長も		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	10. 人や国の不平等をなくそう		11. 住み続けられるまちづくりを		12. つくる責任 つかう責任
	13. 気候変動に具体的な対策を		14. 海の豊かさを守ろう		15. 陸の豊かさを守ろう
	16. 平和と公正をすべての人に		17. パートナリーシップで目標を達成しよう		

